

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

内外テック株式会社

取締役社長 権 田 浩 一

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階「伊吹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigaitec.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新興国経済の減速や原油安の影響等により先行きの不透明感が強まりましたものの、政府による経済政策等の効果により企業収益や雇用情勢が改善する等、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要取引先企業の多くが属する半導体業界や半導体製造装置業界では、一時的な投資抑制はありましたものの、全般的には、半導体メーカーによるスマートフォン等の多機能携帯端末用半導体の増産投資や先端技術への積極的な設備投資のほか、データセンター向け半導体需要の拡大に伴う設備投資やイメージセンサー事業への設備投資等により、半導体製造装置メーカーの受注は概ね堅調に推移いたしました。

また、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置業界では、モバイル用途の中小型パネル向けの設備投資に減速が見られましたものの、中国を中心に大型液晶パネル向け設備投資が拡大しましたことから、FPD製造装置メーカーの受注は概ね堅調に推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、製品コストの競争力強化のほか、高い品質力や技術力の向上を目指し、総合的ソリューションの確立をはじめ、新規市場の開拓、既存取引先への取引強化、並びに新商品の開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、主要取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が通期にわたって堅調に推移しましたことから、195億31百万円(前連結会計年度比10.2%増)となりました。損益面では、営業強化に伴う販売費及び一般管理費の増加がありましたものの、売上高の増加による利益の増加や原価改善が進みましたこと等により、営業利益6億14百万円(前連結会計年度比31.3%増)、経常利益5億84百万円(前連結会計年度比38.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4億44百万円(前連結会計年度比19.3%増)となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	前連結会計年度比増減
販 売 事 業	18,249	1,712
受 託 製 造 事 業	2,494	355
小 計	20,744	2,067
消 去 ま た は 全 社	△1,212	△264
合 計	19,531	1,803

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ及び同装置等の「販売事業」の売上高は、182億49百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等の「受託製造事業」の売上高は、24億94百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社において、平成28年2月29日に第11回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）2億円を発行いたしました。

(3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において20百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売 上 高(千円)	11,557,121	16,055,450	17,727,704	19,531,112
経 常 利 益(千円)	△273,766	235,608	423,493	584,651
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△429,116	249,345	372,948	444,751
1株当たり当期純利益(円)	△88.21	51.26	76.67	91.44
総 資 産(千円)	9,106,697	10,251,398	11,681,585	11,385,839
純 資 産(千円)	1,019,555	1,305,139	1,710,031	2,090,540

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (平成24年度)	第 53 期 (平成25年度)	第 54 期 (平成26年度)	第 55 期 (平成27年度)
売 上 高(千円)	10,751,496	14,941,702	16,431,863	18,172,695
経 常 利 益(千円)	△136,736	258,099	359,352	485,300
当 期 純 利 益(千円)	△393,135	272,404	292,233	350,379
1株当たり当期純利益(円)	△80.82	56.00	60.08	72.04
総 資 産(千円)	7,568,134	8,694,462	9,930,004	9,655,185
純 資 産(千円)	1,037,269	1,337,532	1,661,660	1,954,580

- (注) 1. 第52期において減損損失64,024千円・投資有価証券評価損6,499千円・関係会社株式評価損93,520千円・関係会社出資金評価損24,200千円を特別損失に計上しております。また、繰延税金資産64,254千円を取崩しております。
2. 第53期において貸倒引当金繰入額として営業外費用に17,200千円を、減損損失2,870千円・関係会社株式評価損2,799千円・関係会社出資金評価損21,000千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額67,047千円を計上しております。
3. 第54期において関係会社株式評価損42,300千円・関係会社出資金評価損11,800千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額12,370千円を計上しております。
4. 第55期において減損損失913千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△35,151千円を計上しております。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。
6. 表中△を付している部分は、損失を意味しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先企業の多くが属する半導体業界や半導体製造装置業界におきましては、IoT市場の拡大を背景にこれらに使用される半導体の需要は長中期的に拡大していくことが見込まれております。また、業界内の再編の動きが活発化しており、技術革新や製品コスト競争力のほか、幅広い需要への対応が求められるものと考えられます。

当社グループはこのような事業環境のもと、取引先のニーズに迅速に 대응、確固たる経営基盤を構築するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 取引先対応力の強化

当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用した“主要顧客である装置メーカーへの設計から製作・設置、保守・維持管理までの一貫した機能（MDMS機能：Mechatronics Design & Manufacturing Services）”の充実を図るとともに、営業人員の増員や営業・開発・製造体制の見直しにより、取引先の幅広いニーズの先取りに努め、迅速・適確にお応えできる取引先対応力を強化してまいります。

また、グループ各社における業務の共通化や最適化を進めるとともに、グループを網羅する次期システムの構築による業務の効率化を進めてまいります。

② 新市場の開拓と新商品の開発

半導体業界や半導体製造装置業界の取引先を中心とした中核事業に加え、市場の変化を的確にとらえ、医療機器分野等の新しい成長分野への取組強化を図るとともに、新商品の開発や新規取引先の開拓を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成及び人事制度の充実

ビジネス環境の変化に対応した人材や、高品質のMDMS機能を提供することを目指し、設計力・開発力・技術力の強化のための人材の確保を行ってまいります。

また、従業員への教育・研修により知識・スキルの向上を図るほか、人事制度の見直し等から、組織の活性化を進めてまいります。

④ 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社の方針を、着実に実践するとともに継続的に改善を行ってまいります。

また、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業区分	主な事業
販売事業	空圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器その他工具類の売買及び輸出入
受託製造事業	半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス

(7) 主要な営業所及び事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社・東京営業所	東京都世田谷区	鳥栖営業所	佐賀県鳥栖市
北上営業所	岩手県北上市	熊本営業所	熊本県合志市
仙台営業所	宮城県仙台市	鹿児島営業所	鹿児島県始良市
甲府営業所	山梨県甲斐市	宮城物流センター	宮城県黒川郡
京都営業所	京都府京都市	九州物流センター	熊本県合志市
大阪営業所	大阪府大阪市	開発センター	新潟県長岡市
広島営業所	広島県東広島市		

(注) 平成27年5月11日に広島営業所(広島県東広島市)を開設いたしました。

② 子会社

名称	所在地
1. 内外エレクトロニクス株式会社 本社 仙台事業所 福島事業所 東北サービスセンター 広島サービスセンター 長崎サービスセンター 熊本サービスセンター	東京都世田谷区 宮城県仙台市 福島県伊達市 福島県伊達市 広島県東広島市 長崎県諫早市 熊本県合志市
2. 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司昆山分公司	中華人民共和国上海市 中華人民共和国江蘇省蘇州市

(8) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前期末比増減
267名	4名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129名	3名増	42.8歳	10.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向社員（2名）は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金 または 出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
内外エレクトロニクス株式会社	90百万円	100.0%	半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司	120百万円	100.0%	機械電子設備及びその部品、計測計装機器の卸売、輸出入、代理事業等

(注) 内外テック韓国株式会社は、平成27年7月31日に解散し、平成27年11月30日に清算終了しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京都民銀行	808,200千円
株式会社日本政策金融公庫	621,570千円
株式会社商工組合中央金庫	382,477千円
株式会社七十七銀行	340,854千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	228,366千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,072,000株 (自己株式208,075株を含む)
 (3) 株主数 555名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
権田浩一	882千株	18.13%
権田益美	277千株	5.69%
大塚久子	263千株	5.42%
高橋祐実	156千株	3.20%
権田雄大	156千株	3.20%
副島眞由美	149千株	3.06%
株式会社東京都民銀行	148千株	3.04%
内外テック社員持株会	142千株	2.92%
S M C 株式会社	120千株	2.46%
高階秀俊	104千株	2.13%

- (注) 1. 当社は自己株式208,075株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式(208,075株)を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
権田 浩一	代表取締役社長	内外エレクトロニクス株式会社 取締役 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 副董事長
岩井田 克郎	専務取締役 営業本部長	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事（総経理）
米澤 秀記	常務取締役	
高階 秀俊	取締役 海外営業本部長	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長
佐々木 政彦	取締部長 管理本部長	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事
福田 彰	取締役	
中田 治	常勤監査役	内外エレクトロニクス株式会社 監査役
浅野 謙一	監査役	弁護士 株式会社芝浦電子 社外監査役 株式会社パイオラックス 社外監査役 保証協会債権回収株式会社 取締役
厚母 義夫	監査役	

- (注) 1. 取締役福田彰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一氏及び監査役厚母義夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
社外監査役 浅野謙一氏
・株式会社芝浦電子及び株式会社パイオラックス並びに保証協会債権回収株式会社
特別な利害関係はありません。
4. 社外取締役福田彰氏及び社外監査役浅野謙一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役福田彰氏、監査役中田治氏、監査役浅野謙一氏及び監査役厚母義夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	7名	102,468千円 (うち社外1名3,600千円)
監 査 役	3名	15,600千円 (うち社外2名7,200千円)
合 計	10名	118,068千円 (うち社外3名10,800千円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月24日に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第34回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第36回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 役 会 出 席 状 況	発 言 状 況
取 締 役	福 田 彰	取締役就任後に開催された11回中11回	—	取締役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	浅 野 謙 一	16回中15回	14回中14回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	厚 母 義 夫	16回中15回	14回中13回	取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 会計監査人の報酬等の額に当社監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」として取締役会で以下のとおり定めております。（最終改正決議日 平成27年5月13日；平成27年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則改正に伴い、所要の変更を行っております。）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- ② 法務担当部門等は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容及び対処案を取締役会及び監査役に報告する。
- ③ 内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- ④ 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「営業秘密管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- ② IR担当部門は、重要な情報の適時開示、IRその他の開示の統括・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、経営会議等において経営リスクの把握と管理を行う。
- ② 緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるために取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの執行状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
- ③ 「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、業務執行に関する責任と権限を明確にし、業務の効率的運営を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、経営会議等において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「リスク管理規程」に基づき、経営会議等において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
- ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当部署を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
- ⑤ 内部監査室は、子会社の監査を実施し、業務の適正を確保するものとする。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。
- ② 内部監査室は監査役の要請により取締役等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

(7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行うものとする。
- ② 当社の内部監査室及び子会社の内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

- (8) **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査役が職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役が代表取締役社長並びに監査法人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- (12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制**
反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 効率的職務執行

取締役会は16回、経営会議は11回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について協議を行いました。

(2) コンプライアンス

グループの全役職員を対象に「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を制定する等、コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた教育を実施いたしました。

また、反社会的勢力への対応についての教育を実施いたしました。

(3) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

グループの取締役を対象にリスクカタログによるリスクの分析に関する各プロセスの評価を実施いたしました。

また、情報セキュリティ対策として情報の保存管理に関する教育を実施する等、文書、データの保存管理方法の厳格化を図りました。

(4) グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議において、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況等について協議いたしました。

また、内部監査室は内部監査基本計画に基づき、監査役と連携しながら、グループ各社を対象に内部監査を実施いたしました。

(5) 財務報告に係る内部統制

内部統制担当部署及び内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価をいたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当金等の決定に関する方針

当社では、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、当該期及び今後の業績等を勘案して実施することとしております。

このような方針に基づき、平成28年3月期の期末配当につきましては、平成27年5月13日に発表いたしました1株当たり3円に2円を加え、1株当たり5円とさせていただきます。

なお、期末配当金の支払開始日は、平成28年6月24日となります。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,272,542	流 動 負 債	6,573,870
現金及び預金	3,127,392	支払手形及び買掛金	2,453,102
受取手形及び売掛金	5,059,096	電子記録債務	2,628,917
電子記録債権	303,379	1年内返済予定の長期借入金	822,327
商品及び製品	602,547	1年内償還予定の社債	290,000
仕掛品	54,774	リース債務	9,030
原材料及び貯蔵品	50,780	未払法人税等	97,593
繰延税金資産	43,400	未払消費税	61,151
その他	33,858	賞与引当金	80,000
貸倒引当金	△2,687	その他	131,749
固 定 資 産	2,113,296	固 定 負 債	2,721,428
有 形 固 定 資 産	1,188,695	社 債	450,000
建物及び構築物	284,239	長期借入金	1,559,140
機械装置及び運搬具	6,195	リース債務	13,074
工具器具備品	9,808	長期未払金	84,950
土地	878,612	繰延税金負債	20,868
リース資産	9,839	退職給付に係る負債	580,650
無 形 固 定 資 産	13,549	資産除去債務	12,744
リース資産	8,190	負 債 合 計	9,295,299
その他	5,358	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	911,051	株 主 資 本	2,006,578
投資有価証券	262,736	資 本 金	389,928
差入保証金	591,432	資 本 剰 余 金	322,078
その他	56,954	利 益 剰 余 金	1,323,238
貸倒引当金	△71	自 己 株 式	△28,665
資 産 合 計	11,385,839	その他の包括利益累計額	83,961
		その他有価証券評価差額金	72,246
		為替換算調整勘定	11,715
		純 資 産 合 計	2,090,540
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,385,839

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,531,112
売 上 原 価		17,327,271
売 上 総 利 益		2,203,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,589,169
営 業 利 益		614,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,227	
受 取 配 当 金	4,453	
受 取 賃 貸 料	11,156	
仕 入 割 引	8,659	
為 替 差 益	817	
助 成 金 収 入	544	
そ の 他	9,602	40,460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,170	
社 債 発 行 費	4,517	
そ の 他	2,792	70,480
経 常 利 益		584,651
特 別 損 失		
減 損 損 失	913	913
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		583,738
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	103,835	
法 人 税 等 調 整 額	35,151	138,986
当 期 純 利 益		444,751
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		444,751

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	389,928	322,078	902,806	△28,610	1,586,202
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△24,320		△24,320
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			444,751		444,751
自 己 株 式 の 取 得				△55	△55
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	420,431	△55	420,376
当 期 末 残 高	389,928	322,078	1,323,238	△28,665	2,006,578

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	105,330	18,498	123,829	1,710,031
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△24,320
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				444,751
自 己 株 式 の 取 得				△55
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△33,084	△6,783	△39,867	△39,867
当 期 変 動 額 合 計	△33,084	△6,783	△39,867	380,508
当 期 末 残 高	72,246	11,715	83,961	2,090,540

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
・連結子会社の名称 内外エレクトロニクス株式会社
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司

当連結会計年度において、連結子会社である内外テック韓国株式会社は、平成27年7月31日に解散し、平成27年11月30日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社 該当ありません。
② 持分法非適用会社 該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- （リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

- （リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準は、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1, 881, 806千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
預金	356, 581千円
建物	193, 257千円
土地	878, 612千円
投資有価証券	85, 095千円
計	1, 513, 545千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	822, 327千円
長期借入金	1, 509, 140千円
計	2, 331, 467千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	11, 313千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,072千株	一千株	一千株	5,072千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,320千円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	24,319千円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 当社は、平成27年6月24日に開催いたしました第54回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会決議で行える旨の定款変更を行っております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金及び預金	3,127,392	3,127,392	—
② 受取手形及び売掛金	5,059,096	5,059,096	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	200,986	200,986	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,453,102)	(2,453,102)	—
⑤ 電子記録債務	(2,628,917)	(2,628,917)	—
⑥ 社債（1年以内に償還予定のものを含む。）	(740,000)	(738,501)	1,498
⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	(2,381,467)	(2,389,255)	△7,788
⑧ デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 電子記録債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 社債
当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑧ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑦参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額61,750千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額591,432千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載から除いております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	429円81銭
1株当たり当期純利益	91円44銭

8. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて固定資産の減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	区 分	種 類	金 額	備 考
新潟県長岡市	事業用資産	土 地	913千円	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所等を基本単位とし、事業所以外の賃貸用不動産、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価等により評価しております。

9. 研究開発費に関する注記

当期製造費用に含まれる研究開発費 45,434千円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,134,429	流 動 負 債	6,106,472
現金及び預金	2,437,853	支払手形	421,953
受取手形	316,036	電子記録債務	2,732,086
電子記録債権	286,067	買掛金	1,906,272
売掛金	4,422,646	1年内返済予定の長期借入金	485,977
商品	601,745	1年内償還予定の社債	290,000
前払費用	22,549	リース債務	5,611
繰延税金資産	43,400	未払金	6,678
その他	4,129	未払費用	60,451
固 定 資 産	1,520,756	未払法人税等	94,821
有 形 固 定 資 産	487,560	未払消費税等	43,520
建物	119,671	賞与引当金	50,000
構築物	330	その他の	9,100
器具備品	6,892	固 定 負 債	1,594,133
土地	352,647	社債	450,000
リース資産	5,309	長期借入金	774,776
その他	2,709	リース債務	5,178
無 形 固 定 資 産	9,539	長期未払金	84,950
電話加入権	3,838	繰延税金負債	29,582
リース資産	5,076	退職給付引当金	236,900
ソフトウェア	624	資産除去債務	12,744
投資その他の資産	1,023,656	負 債 合 計	7,700,605
投資有価証券	262,736	純 資 産 の 部	
関係会社株式	53,000	株 主 資 本	1,882,333
関係会社出資金	63,000	資本金	389,928
差入保証金	589,370	資本剰余金	322,078
敷金	24,378	資本準備金	322,078
従業員長期貸付金	1,070	利益剰余金	1,198,993
その他	30,171	利益準備金	24,538
貸倒引当金	△71	その他利益剰余金	1,174,454
資 産 合 計	9,655,185	別途積立金	670,000
		繰越利益剰余金	504,454
		自己株式	△28,665
		評価・換算差額等	72,246
		その他有価証券評価差額金	72,246
		純 資 産 合 計	1,954,580
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,655,185

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		18,172,695
売 上 原 価		16,234,979
売 上 総 利 益		1,937,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,444,089
営 業 利 益		493,626
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,542	
受 取 賃 貸 料	15,363	
仕 入 割 引	8,650	
業 務 受 託 料	5,288	
そ の 他	3,303	42,148
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	41,062	
社 債 発 行 費	4,517	
賃 貸 収 入 原 価	1,840	
そ の 他	3,054	50,474
経 常 利 益		485,300
特 別 損 失		
減 損 損 失	913	913
税 引 前 当 期 純 利 益		484,387
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	101,040	
法 人 税 等 調 整 額	32,968	134,008
当 期 純 利 益		350,379

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株 資 合 計	主 本 計
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 備 金	その他利益剰余金			利 余 金 合 計	益 金 計			
					別 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金					
当 期 首 残 高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	178,395	872,934	△28,610	1,556,329			
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当						△24,320	△24,320		△24,320			
当 期 純 利 益						350,379	350,379		350,379			
自 己 株 式 の 取 得								△55	△55			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	326,058	326,058	△55	326,003			
当 期 末 残 高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	504,454	1,198,993	△28,665	1,882,333			

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		105,330	1,661,660
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△24,320
当 期 純 利 益			350,379
自 己 株 式 の 取 得			△55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△33,084	△33,084	△33,084
当 期 変 動 額 合 計	△33,084	△33,084	292,919
当 期 末 残 高		72,246	1,954,580

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会
参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。)

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ リース資産

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	758,521千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
預金	308,581千円
建物	86,183千円
土地	352,647千円
投資有価証券	85,095千円
計	832,507千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	485,977千円
長期借入金	774,776千円
計	1,260,753千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	11,313千円
(4) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	8,320千円
短期金銭債務	260,890千円
(5) 保証債務	
① 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証額	
内外エレクトロニクス株式会社	1,068,764千円
② 関係会社の仕入債務に対する債務保証額	
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司	4,911千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	93,527千円
仕入高	1,064,533千円
その他の営業取引	11,000千円
営業取引以外の取引高	18,635千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	207,875株	200株	一株	208,075株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

退職給付引当金	72,173千円
減損損失	63,536千円
長期未払金	25,875千円
商品等評価損	18,684千円
賞与引当金	15,345千円
投資有価証券評価損	13,602千円
関係会社株式評価損	20,408千円
関係会社出資金評価損	17,362千円
その他	15,906千円
繰延税金資産小計	259,895千円
評価性引当額	△213,446千円
繰延税金資産合計	46,449千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	32,630千円
繰延税金負債合計	32,630千円
繰延税金資産純額	13,818千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来32.2%となっておりましたが、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に変更されます。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が434千円減少し、法人税等調整額は2,330千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (注) 5	科目	期末残高 (注) 5
子会社	内外エレクトロニクス株式会社	100%	商品の販売 及び仕入 債務保証 担保の提供 設備の賃貸借 役員の兼任	商品販売(注) 1	92,716	売掛金	8,235
				商品仕入(注) 1	1,064,533	買掛金	86,847
				業務受託手数料	5,293	—	—
				倉庫・事務所賃借(注) 2	10,990	前払費用	388
				工場賃貸(注) 2	13,342	前受収益	1,200
				債務保証等(注) 3	1,068,764	—	—
				土地の購入(注) 4	83,769	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 2. 倉庫・事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3. 当社は内外エレクトロニクス株式会社の銀行借入に対して債務保証、不動産及び預金担保の提供を行っており、「取引金額」は期末残高を記載しております。
 なお、保証料は受領しておりません。
 4. 不動産鑑定士による評価に基づいて売買価格を決定しております。
 5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	401円85銭
1株当たり当期純利益	72円04銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外テック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外テック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

内外テック株式会社 監査役会

常勤監査役 中 田 治 ㊟

社外監査役 浅 野 謙 一 ㊟

社外監査役 厚 母 義 夫 ㊟

以 上

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

株主総会参考書類

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、平成28年5月20日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これに併せて、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の割合

当社の発行する普通株式について、2株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

8,500,000株

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となりますので、取締役6名（全員が再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ごん だ ひろ かつ 権 田 浩 一 (昭和32年2月15日生)	昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行 昭和59年5月 当社入社 平成7年5月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役専務 平成11年6月 当社代表取締役社長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 内外エレクトロニクス株式会社 取締役 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 副董事長	882,000株
2	い わ い だ かつ ろう 岩 井 田 克 郎 (昭和33年4月13日生)	昭和57年4月 SMC株式会社入社 平成24年11月 当社入社 営業本部 部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社専務取締役（現任） 〈当社における担当〉 営業本部長 〈重要な兼職の状況〉 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事（総経理）	6,000株
3	よね ざわ ひで のり 米 澤 秀 記 (昭和33年1月5日生)	昭和55年4月 三光信用金庫入庫 昭和60年6月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 ございません。	72,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	たか しな ひで とし 高 階 秀 俊 (昭和30年3月30日生)	昭和52年4月 アン株式会社入社 昭和53年1月 当社入社 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役 <当社における担当> 海外営業本部長 <重要な兼職の状況> 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長	104,000株
5	さ さ き まさ ひこ 佐々木 政彦 (昭和34年2月25日生)	昭和56年4月 株式会社東京都銀行入行 平成23年4月 当社出向 経営企画室長 平成26年3月 当社入社 経営企画室長 平成26年6月 当社取締役(現任) <当社における担当> 管理本部長 <重要な兼職の状況> 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事	6,000株
6	社外取締役候補 かぶ だ あきら 福 田 彰 (昭和29年10月11日生)	昭和52年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 平成17年2月 同社常務取締役 公益法人本部長 平成18年2月 同社専務取締役 平成27年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> ございません。	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田彰氏は、現に当社の社外取締役であります。長年証券会社の業務・経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能が強化されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 福田彰氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
3. 福田彰氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、福田彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。福田彰氏の再任のご承認をいただいた場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中田治氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
[新任] いい すみ とも あき 飯 泉 友 章 (昭和28年10月2日生)	昭和51年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成15年4月 同行 参与 与信監査部長 平成20年6月 同行 執行役員 リスク統括部長 平成22年6月 株式会社アイ・アンド・イー 常務取締役 平成26年6月 同社 専務取締役 平成28年4月 同社 取締役 (現任、平成28年6月28日取締役退任予定) 平成28年4月 当社 顧問 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 ございません。	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 本議案が承認された場合には、飯泉友章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

第55回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「伊吹」

J R中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅
東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅A1-1出口
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1-1出口またはA4出口
上記各出口から徒歩約2分

